

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会 議 年 月 日	令和8年5月8日（金曜日）		
開 会	午前10時35分	閉 会	午前11時3分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加嶋 辰史 委 員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	寺坂 寛夫 議員		
事 務 局 職 員	庶 務 係 主 幹 杉本 裕未 議 事 係 主 任 岡崎 圭涼		
出 席 説 明 員	【福祉部】 福 祉 部 長 池上 朱美 地域福祉課課長補佐 清水 圭二 次長兼長寿社会課長 松本 縁 長寿社会課課長補佐 渡邊 聡 【健康こども部】 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 増田 和人 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 松田 啓子 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 保健総務課課長補佐 岡本 芳奈		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時35分 開会

【福祉部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから、福祉保健委員会を開催します。本日の日程ですが、福祉部の議案説明、議案審査、そして、健康こども部の議案説明、議案審査という流れとしておりますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります前に、池上部長に挨拶いただきたいと思います。池上部長。

○池上朱美福祉部長 令和8年4月1日付人事異動で、福祉部長を拝命いたしました池上朱美です。微力ではございますが、前任の蔵増部長の後を引き継ぎまして、職員全員で力を合わせて、福祉課題に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会に提案させていただいております福祉部に係る議案は、1件でございます。議案第

70 号一般会計補正予算のうち、福祉部の内容としましては、4 月 4 日に発生した暴風により、被害を受けた施設の修繕費用としまして、150 万 9,000 円を計上しております。詳細につきましては、この後、担当課長から御説明申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長

議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にもお願いいたします。

議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課、松本です。今回の補正予算につきましては、今、部長の御挨拶にもありましたように、4 月 4 日の暴風によって被害が生じた、長寿社会課所管の施設の修繕費となります。説明は、この令和 8 年 5 月臨時会福祉保健委員会補正予算説明資料っていうのと、事業別概要のほうで説明させていただきたいと思います。

初めに、事業別概要の 10 ページの上段になります。10 ページの上段、社会福祉施設改修事業費についてです。事業内容のところに記載しておりますが、対象施設は、鳥取市介護老人保健施設やすらぎになります。修繕費としまして、139 万 7,000 円の増額補正をお願いするものです。被害の状況につきましては、施設の屋上の仕上げ材、これ、笠木と呼ばれるものですが、この一部が剥落したものでございます。被害状況につきましては、補正予算の説明資料の 5 ページのほうに、写真等載せておりますので御覧ください。

このたび剥落した笠木ですが、このやすらぎの躯体の雨水の侵入防止ですとか、断熱材や構造材の劣化を防ぐという役割がございますので、早急な修繕が必要なものとなっております。この施設は、的場 1 丁目にあります、鉄筋コンクリート造の 3 階建ての施設でございます。

2 のところに、被害状況の写真を掲載しておりますが、上の 2 枚の写真が、笠木が暴風により剥離した部分を、上空から撮影したものになります。下の 2 枚が、暴風により剥離した笠木の写真を掲載しているものとなります。

当日の 4 月 4 日の対応状況ですが、市立病院が近くにありますので、市立病院のスタッフが、病室から屋上が見えますので、やすらぎのその笠木が剥がれて風に揺れているという状況に気づきまして、やすらぎのほうに連絡をされた。やすらぎが、やすらぎの職員さんが、業者のほうに直ちに連絡をされまして、その浮いている笠木等を、コーキングを切断して、取り外したりして、応急処置を実施したというところでございます。このときに、もう既に、数枚この笠木が屋上のほうに落下している状況であったという報告を受けております。

修繕につきましては、現在の既存の予算で対応しておりまして、4 月 10 日に業者と契約を締

結しまして、今、準備を進めております。準備ができ次第、作業に取りかかりたいと思います。作業については、屋上に足場を組みまして、期間としては、2日間程度で完成する見込みでございます。

3のところに記載してありますけれども、現在、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済の共済金の手続をしておりまして、修繕費の139万7,000円の2分の1に相当する額の69万8,000円は、災害共済金として支払われる予定となっているものでございます。

続きまして、事業別概要に戻っていただいて、同じく10ページの下段を御覧ください。老人憩いの家管理運営費についてです。事業の内容のところにありますとおり、対象施設は、鳥取市中村老人憩の家となります。修繕費としまして、11万2,000円の増額補正を行うものです。被害状況は、屋根の瓦、これ、冠瓦というところの瓦が、冠瓦が一部剥離したものです。

被害状況につきましては、先ほどの説明資料の6ページのほうに写真等掲載しておりますが、この冠瓦は、一番、瓦の一番上にあるもので、瓦と瓦の間から雨水が入らないように防ぐ役割があるもので、こちらも早急な修繕が必要なものとなっております。この施設ですけれども、中村320番地2にあります、鉄骨造平屋建ての施設となります。

2のところに写真を掲載しておりますが、この瓦が剥離した写真となっておりますが、瓦の落下はありません。この冠瓦、円形の瓦ですので、斜めに、ずれて斜めにひっくり返っている状況の写真となっております。

対応状況ですけれども、4月4日の暴風、週末、土曜日でしたので、4月6日の週明けの月曜日に、施設を管理しておられる地元の区長のほうから被害の報告を受けまして、現地確認を行いました。

修繕につきましては、既存の予算で対応しておりまして、同じく、4月10日に業者と契約を締結して、既に4月22日に修繕が完了しております。

先ほどのやすらぎと同じように、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済の災害共済金を財源としておりまして、修繕費の11万2,000円の2分の1相当の5万6,000円が支払われる予定となっております。説明は以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

それでは、議案第70号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 すみません。ちょっと簡単なことを教えていただきたいんですけど、最初のこの全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済災害共済金予定額なんですけど、これ、この暴風雨は、どうも50%ぐらいな、なんですけれども、参考までに、地震とか、火災とか、雷とか、そんなのには、どのぐらいなあれをされているのかということと、多分ね、これ、ちょっと浮いと思ったから、その部分が剥がれたんだと思うんです。それで、多分、直したところは、もう災害はあんまり起きない、起きにくいと思いますが、他のところ、その同じ屋根の冠、笠木のところですね、その辺の状況は、どうだったかということと、同じような内容で、さっきの老人憩いの家の屋根の冠瓦です、これ、屋根、こうして、こう上に、本来は針金といいますか、ステンンのあれで、こう押さえてあるもんなんです。それがちょっと緩んどって落ちたのではな

いかと、それだけじゃなくって、強風だったのかもしれませんが、その辺りをですね、ほかの状況を見たり、中にはですね、そのステンで、こう押さえてない、何ですか、針金で押さえてないのもあるんです、ぐーっと。そういうのは落ちやすいので、この状況について、ちょっと詳細に教えていただけないでしょうか。以上です。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課、松本です。まず、建物総合損害共済の補償につきましては、災害、落雷等、対象になります。災害のその補償額っていうところは、災害等のその状況に応じて、いろいろになると思ひまして、この風災については、2分の1相当ということが明記されているんですけども、火災ですとか落雷っていうところになると、この被害状況に応じてというところで、どういった被害が対象になるかっていうようなところが定めてあります。

例えば、火災による損害は、通常の用途の範囲外の火力による燃焼作用で、火が自力で延焼し得る状態により生じた損害をいいますというふうなところで。

例えば、炊事場で調理に使う火は、通常の用途の範囲内ですが、この火がカーテンなどに燃え移れば、通常の用途の範囲外となる火災となりますというふうな説明が書いてありまして、その災害の状況に応じて割合が変わってくるのかなというふうなところで。

これ、ちょっと資料がこれしかないの。ただ、同じように、風災のところには同じように書いてあって、通常の方法で計算された額の2分の1に相当するというふうに書いてありますので。

災害によって、それぞれ状況に応じて共済金が支給されるのかなというふうに思っているところです。はい。

それから、やすらぎの笠木ですけども、やすらぎ、法定点検の対象の建物でして、3年に1回法定点検は行われます。前は令和5年度に行われておりまして、今年が検査の年となっております。

令和5年度の検査のときには、この笠木の部分、異常がないということで報告を受けておりまして、今回、8年度実施予定ですので、こういったこともありましたので、詳しく検査していただけるのではないかとというふうに考えております。

それから、やすらぎ、老人憩の家ですけども、やはりこの冠瓦が斜めになって落ちてないというところで、ワイヤーが通っているところで、こういった、落ちないで剥離だけでとどまっているのかなというふうに考えておりますので、この修繕に当たっては、ほかの瓦も見ていただいていると思いますので、そういったところの点検はしていただいているものと思っております。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 分かりました。保険はですね、細かいところがあるので、また参考で書類を頂ければありがたいなと思っておりますが、あと、笠木はですね、やっぱり3年たったら浮きます、こういうタイプのやつは。ですから、やっぱりちょっと今回の点検で、しっかり見てもらって、なるべくこう木づちとか押さえたりして、こう、ぎっとしとけば、意外に飛びにくいと

いうことがあるし、参考までに、冠瓦もですね、そのステンの針金が伸びるんです。伸びるから、ずれて落ちるといふことがあるので、その辺も、点検される方にですね、しっかり話をし、その直したところは、多分しっかり締めるといふんですけれども、ほかのところが緩んでないか調べていただいて、少々の風には耐えられるようにしていただくことを意見として申し上げます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 これは確認なんですが、今回は、本当にすごい風で、何ていふんですかね、そこに、急激にそこに強く当たったところが、市内全体見ても、崩れていたりとか、被害があったといふんですが、今回のこの状況を受けて、ほかの施設とか、そういったことも点検とかされるようにされてるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課、松本です。今回の災害を受けてということではなくて、日頃から施設管理に関わるところになりますので、例えば、指定管理者さんなり、点検といひますか、施設の管理運営上、必要な安全確認となりますので、実施していただいとところではあると思ひますが、やはり想定外の災害だったといふところで、はい。一応、その風、風が強かった4日の次の日に出勤しまして、各指定管理施設については、被害がなかったかどうかの確認をさせていただいたところなんです。ですので、そういった意味で、施設管理者さんのほうにも、こういったときはいつも以上に点検が必要になるんだなといふようなところを考へていただけるきっかけになったかなとは思ひてるところです。必要に応じて、施設等の点検、お願いできるように、お願いしていきたいと思ひております。以上です。

◆平野真理子委員 はい、分かりました。いいです。

◆勝田鮮二委員長 そのほかはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第70号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 では、これで福祉部を終了します。福祉部の皆様は御退席ください。

【健康こども部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続き健康こども部に入ります。

議案説明に入ります前に、竹内健康こども部長より挨拶をいただき、その後に、人事異動で

異動された方に自己紹介をお願いします。竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 おはようございます。健康こども部長、竹内です。それでは、本臨時会に提案しております健康こども部に係る案件、議案 1 件について御説明いたします。議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）の内容としましては、倭文児童館の修繕に要する経費として 46 万円、以上の増額補正を提案しております。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、4 月 1 日と 5 月 1 日の異動で、健康こども部に來た職員の自己紹介をさせていただきます。

○増田和人こども未来課課長補佐 失礼します。4 月 1 日の人事異動で、こども未来課課長補佐を拝命しました増田和人と申します。この委員会に戻ってくるの、1 年ぶりとなりますので、また皆さん、よろしくお願いいたします。

○松田啓子幼児保育課課長補佐 失礼いたします。5 月 1 日の人事異動で、幼児保育課課長補佐を拝命いたしました松田啓子と申します。よろしくお願いいたします。

○岡本芳奈保健総務課課長補佐 失礼いたします。このたび、5 月 1 日の人事異動で、保健総務課の課長補佐を拝命いたしました岡本芳奈と申します。よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にもお願いいたします。

議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課、濱田です。それでは、幼児保育課の所管に係る事業について説明させていただきます。資料は、事業別概要書、こちらの 11 ページを御覧ください。児童館運営費でございます。これは、4 月 4 日の暴風の影響で、倭文児童館の 2 階部分の屋根瓦の一部が飛ばされまして、1 階部分の屋根の落下により、一部屋根瓦が破損いたしましたので、その破損に対して修繕を行うものでございます。事業費は 46 万円を計上しており、その財源の内訳は、22 万 9,000 円が建物等損害共済金、残り 23 万 1,000 円が一般財源となっております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

それでは、議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 屋根瓦、2 階の部分が落ちて、1 階の瓦も落ちたっちゃうことなんですけど、それ、てっぺんの、先ほどの冠瓦だったんですけれども、平瓦の分なんですか。

それと、屋根の瓦は、古い建物でなかったら、ステンレスのくぎで打ちつけてあるんです、

全部。その辺の確認と、その点検なんかは、どのようにされているのかという点をお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課、濱田です。飛ばされた部分の屋根瓦に関しましては、2階部分の隅棟の部分の一部が飛ばされまして、1階部分は、平瓦の部分にあたって破損したという状況でございます。あと、ステンレスのくぎで留めてあるのかどうかということですが、修繕の見積りの中には、棟瓦ステンレスクリップ留めというような項目もありますので、そういうふうな形になっているものと思われます。点検については、定期的な点検は特には行っておりませんが、職員のほうで、日々目視での点検等の実施を行っていらっしゃるというところでございます。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 瓦がよう飛ぶ原因としてはね、やっぱりステンくぎの締めが浮いて、そこに風が入るから、ぼーんと飛ぶっていう、隅瓦なんで、横のほうだと思うんですけども、その辺、目視ではなかなか難しいので、3年とか、先ほどは、福祉部ありましたけど、3年に1回ぐらいは、やっぱりプロの人に見てもらってほしいのが、ちょっと素人では、なかなか分からない部分があるんじゃないかなと思いますので、これは意見としてしておきますし、今度の直したときも、きっちとステンくぎで押さえてあるかっていうことは、確認しといていただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 意見として。

◆西尾彰仁委員 意見です。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 児童館は、定期点検の対象施設で、こう3年に1回とか、定期点検があるんでしょうか。ぜひ、さっき西尾委員が言われたような定期的な点検、必要じゃないかなって思いますが、まず、その辺はどうなっているんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課、濱田です。その点については、ちょっと確認を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

◆岩永安子委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 さっきの社会福祉施設っていうのがね、法定点検の対象施設なんだと思うんですけど、こう児童館やなんかは違うのかなって思ったりします。また、きちんと答えていただいたらうれしいです、いいですけど、やっぱり、やっぱり定期的な、施設でなくっても、ある程度、こういうことが起きた後は、ぜひ、児童館、定期点検していただく、定期じゃないけど、点検していただくをお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 意見として。

◆岩永安子委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第 70 号令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。

◆勝田鮮二委員長 本案に対し、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、以上をもちまして、福祉保健委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前 11 時 3 分 閉会

令和 8 年第 2 回臨時会 福祉保健委員会

(議案説明・審査)

日 時：令和 8 年 5 月 8 日 (金)

本会議休憩中

場 所：本庁舎 7 階 第 1 委員会室

福 祉 部

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 70 号 令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

健康こども部

(福祉部終了後)

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 70 号 令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】